

【教育委員会議事録】令和4年5月定例会

開催日時	令和4年5月25日(水) 9:30~10:30
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 藤井 悦子 佐々木 猛
欠席委員の氏名	吉村 邦彦
委員及び傍聴人を除くほか議場に参加した者の氏名	教育部長 徳王丸 俊昭 教育部次長 八角 誠 教育部次長 吉川 弘文 学校教育専門監 木下 満明 教育部参事 白田 和彦 教育政策課長 内田 泰敬 学校教育課長 岡田 達生 教育指導監(生徒指導推進室長) 中尾 琢磨 教育研修課長 浦野 建太 学校支援課長 平本 万佐生 教育部参事(学校保健給食課長) 山本 泰造 教育部参事(生涯学習課長) 藤井 智 文化財保護課長 濱崎 真二 中央図書館長 江原 理恵 美術館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 三原 達郎 教育部参事(菊川教育支所長) 岡山 学 教育部参事(豊田教育支所長) 河崎 昌文 教育部参事(豊浦教育支所長) 佐々木 治 教育部参事(豊北教育支所長) 内田 素直 教育政策課補佐 倉前 啓介 教育政策課長主任 吉富 守夫 教育政策課主任 田巻 美紗
傍聴人の数	1名

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

ただいまから教育委員会5月定例会を開会いたします。
本日は、吉村委員が欠席となっておりますが、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は、小田委員、佐々木委員をお願いいたします。

（はい。（署名委員））

児玉典彦（教育長）

本日の日程は、日程1の議案が8件、日程2の臨時代理等の報告が2件、日程3の報告事項が4件、日程4その他となっております。この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りをします。

「議案第20号 令和4年度教育予算の補正（6月）について」、「議案第22号 令和5年度使用下関商業高等学校教科用図書採択について」、「臨時代理等の報告 公立中学校教職員の懲戒処分の内申について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしたいと存じます。よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案等については、日程4その他が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じます。よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

傍聴者の方には、非公開となりました議案の審議の際には、ご退出いただくこととなりますが、予めご了承ください。よろしくお願いいたします。

【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

では審議に入る前に、教育長報告を行います。教育長報告の資料をお出し下さい。

まず、4月20日ですが、こどもの広場に蓋井小学校の児童が6人、選書会のためにやってくるという聞いて、蓋井小の子供たちに会うのも久しぶりなので、こどもの広場に行きました。街に来るには先生3人に引率され、船で島を出て、吉見からJRに乗って、下関駅からバスに乗って、途中健康診断等もあったようです。昼から、こどもの広場で横山先生の本の紹介を聞いた後、本を選ぶということで、とっても熱心に本を選んでいました。本を読むのが大好きという子供もいて、とても嬉しく思いました。4月21日から、新任校長先生と、転入してきた校長先生の学校を回ることにし、学校訪問はそういう新しい校長先生の学校を回って話をしました。4月24日、思い出さいか市という、豊田中小学校閉校後の跡地利用をどうするかということで、試行的に行われたマルシェに行ってきました。これは教育政策課の内田課長が熱心に取り組んでいる事業の一つであり、思った以上に大盛況で、こんなに人が集まるのかと驚いたほどです。これをきっかけに、廃校の跡地利用が進めばいいなと思いました。25日には、下関クジラ食文化を守る会から、下関とくじらの歴史・文化DVDが贈呈されるということで、市長応接室でこのDVDを受け取りました。その場で視聴したんですけど、なかなかコンパクトにまとまっていて、給食を食べながらでも見られるなと思いました。26日は午後1時から教育基本方針説明会で、下関市の教育の今後の方針について、校長先生・園長先生方に説明をしました。委員の皆様にもご参加いただき、ありがとうございました。27日は西部AFPY読書部という自主勉強会がありました。これはAFPYを実践している教師が集まって読書会を開くということで、私も参加して、いろんな質問を受けたり、本の紹介をしたりで、充実した時間を過ごしました。まったくの手弁当でやる自主勉強会。これは教員にとって一番大事だと思いますが、そういう文化が現場でずっと繋がっていることを、嬉しく思いました。続いて5月9日午後4時から、「日本遺産フェスティバル in 関門」実行委員会ということで、いよいよ10月29・30日に「日本遺産フェスティバル in 関門」が開催されます。実際にはもう事務方で動いているんですけど、本格的にここで動くということが決まりました。5月12日、議会の合間に、常任委員会がなかったので、第72回全国都市教育長会議定期総会並びに研究大会に参加をしました。今までずっとオンライン会議であったんですが、やはり対面でやるのが大事だなと思いました。会場の雰囲気であったり、発表したその思いがとても伝わってくるので、脳が活性化するというか、いろんなことを聞きながら、アイデアが浮かぶんです。やはりこれはオンラインでやるより、対面でやる方が有効だなと痛感をしました。5月15日は川棚小の運動会に参加。午

後、住吉神社のお田植祭に参加しました。2年ほど空いたんですけど、勝山中学校の生徒は本当に見事に伝統文化を受け継ぎ、見事な舞いを披露してくれました。5月20日は、令和4年度幼稚園・小学校・中学校PTA連合会総会がアブニールで開催されました。午後6時30分から幼稚園、午後7時から小学校、午後7時30分から中学校ということで、3回連続挨拶しました。その中で菊川は、こちらから行くとちょっと遠いんですけど、たくさんの保護者が集まっていて、PTA活動に熱心な人がいることに感心をしました。5月21日は、安岡小の運動会を見た後、勝山公民館で退職校長園長会総会に参加。それが終わって、川中小の運動会を見学に行きました。昼からは演奏会で挨拶。午後3時からスカウト協議会で挨拶ということで、慌ただしい1日でした。5月24日も午前中に、令和4年度補導センター運営協議会での挨拶。それから中学校教頭会での挨拶。午後3時から租税教育推進協議会で書面決議という1日でした。

これが今回の教育長報告です。何かご質問はありますか。

(ありません。(全員))

児玉典彦(教育長)

それでは議案も多いですので、次に進ませてまいります。

日程1の議案審議に入ります。

【議案審議】

議案第21号 令和4年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について

児玉典彦(教育長)

議案第21号「令和4年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について」学校教育課 岡田課長、お願いします。

岡田達生(学校教育課長)

学校教育課です。よろしく申し上げます。議案第21号「令和4年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について」説明いたします。この下関市教育支援委員会は、下関市教育委員会規則第20号で定められた組織で、小学校入学予定児童や小中学校に在籍する児童生徒で、障害がある、又はあると思われる子供について、障害の種類や程度を判定し、特別支援学校への入学や、特別支援学級への入級、いわゆる在籍変更について判別することが主な業務となります。具体的には、8月からの計6回の就学相談会で面談を行い、その結果を基に、下関市教育支援委員会を年間4回開催して、判別を行います。就学相談会に参加する児童生徒は、昨年度も約240名と大変多く、適正な就学指導を行う上で重要な委員会となっております。

この度、令和3年度委員の任期が5月31日に満了となるのに伴い、令和4年度委員を新たに決めることが必要となりますので、その委員の委嘱について提案いたします。それでは

「令和4年度下関市教育支援委員会委員」の一覧表をご覧ください。全30名の委員のうち、一番右のR4の欄に「新」とある委員6名が新しく委嘱しようとする委員で、他の24名については引き続きお願いする方々です。任期は6月1日から令和5年5月31日までの1年間です。

それでは、新たに委嘱する委員について、簡単にご説明いたします。まず1番の長成中学校校長打田敦志氏は、前任者の退職により、下関市教育研究会特別支援教育部長としての交替となります。豊浦総合支援学校の主事として、以前に委員を経験されております。続いて5番の川中西小学校教諭権田歩氏は、特別支援教育士の資格を有しており、専門性も高い方です。今年度は難聴特別支援学級の担任として、支援にあたっております。12番の下関児童相談所の児童心理司篠田奈津美氏、及び14番の保健部健康推進課主任保健師米田享子氏は、前任者の異動に伴う交替です。16番の県立下関南総合支援学校小学部主事村田和昌氏も、前任者の異動に伴う交替です。28番の第一幼稚園所属で、江浦小学校の幼稚部通級担当者教諭田口千夏氏は、前任者の退職に伴う交替です。説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今、説明がありましたが、特に新しく代わられた委員さんについて、ご質問ご意見があればどうぞ。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

ご説明ありがとうございました。今、新規に委員になられた方々も、従来からこの会に携わっていらっしゃる方々も、大変信頼できる方々だと思えました。特別支援学級・通級指導教室は学級数も児童生徒数もすごく以前に比べて増加しているという状況の中で、240名も審議というのは、大変エネルギーもいる会議になると思うんですけど、対象者のそれぞれが適正な就学先で学校生活を送れるように、ご審議をよろしく願いしたいと思っています。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ほかはどうでしょうか。特別支援教育に造詣の深い小田委員さんからの言葉ですので、新しい委員さんも頑張ってくれると思います。

それでは、議案第21号について、承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第23号 下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

続いて、「議案第23号 下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について」生涯学習課
藤井参事、お願いします。

藤井智（教育部参事（生涯学習課長））

生涯学習課でございます。よろしくお願いたします。議案第23号下関市立公民館運営
審議会委員の解嘱及び委嘱についてご説明いたします。資料は7ページになります。

社会教育法第30条及び下関市立公民館の設置等に関する条例第4条の規定に基づき、
本庁管内の17公民館において、それぞれ20名以内で公民館運営審議会委員を委嘱して
おります。このたび、委員の職場における人事異動や各種団体の役員変更等に伴い、資料8
ページのとおり、前任委員の解嘱と後任委員の委嘱を行います。なお本件は、新年度になっ
てからの各種団体等の役員交代時期が様々であるため、例年すべての公民館の新任委員の
候補が出そろった時点をもって、一括して委嘱替えをさせていただいております。後任委員
の任期は、前任者の残任期間の令和4年6月1日から令和5年5月31日までとなります。
資料9ページと10ページに、17公民館の運営審議会委員名簿を掲載しております。今回
委嘱させていただいた委員26名の方には、「新」という記載をしております。また、北部
公民館の委員がご高齢のため、解任の希望があり、1名減となっております。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の説明について、ご質問ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

特にないようですので、議案第23号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第24号 下関市立考古博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

続いて、「議案第24号 下関市立考古博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について」文化財保護課 濱崎課長、お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。議案第24号下関市立考古博物館協議会委員の解嘱及び委嘱についてご説明いたします。資料11ページをお願いします。下関市立考古博物館の運営についてご意見をいただくため、博物館法第20条に基づき、下関市立考古博物館協議会を設置してございます。当協議会につきましては、学識経験者・社会教育関係者・家庭教育の向上に資する活動をする者及び学校教育関係者の各分野の識者より構成され、このうち学校教育関係者については下関市教育研究会小中学校社会科部会長に委嘱しているところでございます。

このたび、当該協議会委員の学校教育関係者のうち、下関市教育研究会中学校社会科部会長が改選されたことにより、小戸毅委員を解嘱し、下関市立日新中学校長五郎丸哲也氏に委嘱しようとするものでございます。委嘱期間は令和4年6月1日から、前任者の残任期間となります、令和5年7月31日までとなります。

以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。協議会委員の解嘱及び委嘱について、これは中学校社会科部長の交代によるもの、交代によって自動的に変わるってことなんですけど、ご質問ご意見がございませぬか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

特にご意見ご質問がないようですので、承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。

【議案審議】

議案第25号 下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

次に、「議案第25号 下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について」歴史博物館 古城館長、お願いします。

古城春樹（歴史博物館長）

歴史博物館です。よろしくお願いいいたします。資料14ページから16ページになります。議案第25号下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱についてご説明申し上げます。博物館法第21条及び下関市立歴史博物館の設置等に関する条例第12条の規定に基づき、西村早人委員、小戸毅委員を解嘱し、新たに西市小学校長の鬼崎聖先生、日新中学校長の五郎丸哲也先生を博物館協議会委員に委嘱するものでございます。15ページの候補者名簿学校教育関係者の欄に、新規としてお二方のお名前と現在の役職を記しております。提案理由につきましては、下関市教育研究会 小学校及び中学校の社会科部会長の改選に伴い、委員の解嘱及び後任委員の委嘱をするものでございます。任期につきましては、前任者の残任期間でございます、令和4年5月25日から令和5年2月20日までです。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。これも小学校及び中学校の社会科部会長が代わったということで、それに伴う解嘱委嘱ですけど、ご質問ご意見があればどうぞ。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

先ほど説明がありました、博物館の協議会委員の方の小学校の社会科部会長さんと、それから今説明がありました、歴史博物館の方の小学校社会科部会長さんのお名前が違うようですけど、お二人ですかね。

児玉典彦（教育長）

はい、濱崎課長。

濱崎真二（文化財保護課長）

考古博物館、歴史博物館の小学校の部会長さんにつきましては、お二方おられます。これまでの経緯として、前任者に後任のご推挙を部会の改選に伴いまして、ご推挙いただいておりますので、今、お二方のうち、考古博物館・歴史博物館が別の方に委嘱をするという形になってございます。以上になります。

小田耕一（教育長職務代理者）

ありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは特にないようですので、議案第25号について承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第26号 下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

次に、「議案第26号 下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について」
土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム 高野副館長、お願いします。

高野修一（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム副館長）

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでございます。議案第26号下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱についてご説明をいたします。資料の17ページをお願いいたします。これは私共が所管しております、下関市立豊北歴史民俗資料館の運営協議会の委員に関するものでございます。下関市立豊北歴史民俗資料館の運営についてご意見をいただくため、下関市立豊北歴史民俗資料館の設置等に関する条例第16条の規定に基づきまして、現在の委員の任期満了に伴い、民俗資料館の委員を委嘱しようとするものでございます。任期は令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間といたしております。

18ページに候補者の方の一覧を記しております。6名の方が再任で、1名の方が新任となっております。このたび新任としようとする方ですけれども、4番目になります吉村瞳様でございます。この方は香道家ということでございます。香道というのは、平安時代から宮中で盛んにおこなわれたもので、香木を焚き上げ、その香りを嗜むという所作の一切を含んだ作法ということでございます。この方は平成27年度下関市芸術文化振興奨励賞を受賞された方でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見ご質問があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

特にないようですので、議案第26号について承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第27号 下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

「議案第27号 下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」
菊川教育支所長 岡山参事、お願いします。

岡山学（教育部参事（菊川教育支所長））

菊川教育支所でございます。議案第27号菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱についてご説明いたします。資料は19ページをご覧ください。下関市菊川ふれあい会館運営審議会は、下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例第19条の規定に基づき、下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員10名を設置しております。

このたび2名の委員の所属する団体でございます菊川中学校、それから菊川町PTA連合会の会長改選等により、前任者の委員を5月31日付で解嘱し、6月1日付で新たに下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員を委嘱しようとするものでございます。20ページに委員名簿を記載しておりますので、ご覧ください。委員の任期は、前任者の残任期間の令和5年7月31日までとなっております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今、菊川ふれあい会館運営審議会の委員の解嘱及び委嘱について説明がありましたが、ご意見ご質問があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

特にないようですので、議案第27号は承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認いたします。日程1の議案審議は以上です。

続きまして、日程2臨時代理等の報告に入ります。

【臨時代理等の報告】

下関市青少年補導センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

「下関市青少年補導センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」生涯学習課 藤井参事、お願いします。

藤井智（教育部参事（生涯学習課長））

生涯学習課です。臨時代理の報告下関市青少年補導センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について、ご説明させていただきます。資料は21ページになります。下関市青少年補導センター運営協議会は、下関市附属機関設置条例により設置されており、青少年補導センターの運営に関する協議や、下関市青少年補導委員の候補者の推薦をしていただいております。

現在、この協議会委員には、補導関係機関や有識者から13名の方に委嘱をさせていただいております。本件はこのうち1名について、役員改選に伴う協議会委員の委嘱替えでございます。解嘱及び委嘱は、記載のとおりでございます。解嘱日は4月30日、委嘱日は5月1日でございます。任期は前任者の残任期間の令和4年5月1日から令和5年3月31日まででございます。本件は4月の定例会議案を提出することが困難でしたので、臨時代理の報告となりました。

以上、ご報告いたします。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

今、報告がありましたが、ご質問ご意見があればお願いします。

(ありません。(全員))

児玉典彦 (教育長)

特にないようですので、本件について報告済みとしてよろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦 (教育長)

では、報告済みといたします。臨時代理等の報告は以上です。

続きまして、日程3報告事項に入ります。

【報告事項】

北部公民館における下関市サテライトオフィス山の田の移設について

児玉典彦 (教育長)

続きまして、日程3報告事項に入ります。まず、「北部公民館における下関市サテライトオフィス山の田の移設について」これも生涯学習課 藤井参事、お願いします。

藤井智 (教育部参事 (生涯学習課長))

生涯学習課でございます。報告事項北部公民館における下関市サテライトオフィス山の田の移設について、ご説明をいたします。資料22ページをご覧ください。

まず、1. 移設の背景と目的について、ご説明をいたします。

市民部が所管する下関市サテライトオフィス山の田は、北部公民館の1階において住民票の発行等の主業務を行い、多くの市民の方々に利用されている施設ですが、非常に狭小で、市民の利便性・労働衛生環境等の面で問題があるため、当該オフィスを北部公民館内のより広いスペースに移設し、これらの問題の改善を図るものでございます。

2. 移設の概要といたしましては、資料の下の図面のとおり、北部公民館の1階。現在は耐震補強工事により、耐震壁で一部が仕切られておりますが、従来より待合や休憩等のフリースペースとして利用されていた談話室に移設をすることになります。面積的には移設前の8.62㎡から、32.86㎡と、約3.8倍となります。

3. スケジュールといたしましては、あくまで予定でございますが、今年の9月頃に移設先の回線工事等の改修を行い、現オフィスでの業務は9月29日までとし、9月30日から10月3日までの間に、既存備品の移設等の引っ越し作業を行い、10月4日から移設先での業務を開始する予定とのことで聞いております。

4. 周知の方法といたしましては、市報しものせき・市ホームページ・ポスター・チラシ等により、周知を図るとのことであり、また北部公民館の方といたしましても、館内での掲示やチラシの設置によって、周知に協力をしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございます。ではご質問ご意見があればお願いします。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようですので、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

令和4年度地区文化祭等の開催について

児玉典彦（教育長）

「令和4年度地区文化祭等の開催について」生涯学習課 藤井参事、お願いします。

藤井智（教育部参事（生涯学習課長））

生涯学習課です。資料の23ページをお願いいたします。報告事項令和4年度地区文化祭等の開催についてでございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市内各公民館で開催の地区文化祭、並びに森の家下関、エコピアの森下関・深坂（深坂自然の森）で実施の「しものせき 夢冒険 チャレンジキャンプ」は過去2年にわたり、開催を中止しておりましたが、ワクチン接種も進み、新しい生活様式の実践も日常となりつつある現状から、今年度は感染対策を充分に行い、実施することといたしましたので、ご報告するものでございます。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止となることもあることも申し添えておきます。

まず1. 地区文化祭についてでございます。市内の各公民館等で実施している地区文化祭や公民館祭り等は、各地区の文化振興、地域住民の連帯意識の高揚、また心豊かなふるさとづくりの推進を図るため、毎年10月下旬から11月上旬にかけて、市内各公民館で開催をしております。詳しい日程等は、9月の定例会でまたご報告させていただきたいと思っております。作品展示や芸能発表など、地域の団体や学校の日頃の活動の成果を、是非ご覧いただければと思います。

次に2. しものせき 夢冒険 チャレンジキャンプについてでございます。この事業は日常生活を離れ、自然の中での失敗や未知の経験をすることで、子供たちの好奇心・探求心を高め、生き抜く力を身につけることを目的とし、専門的な知識を持ったスタッフによる指導の下、2泊3日の野外教育活動プログラムとして、集団登山・野外炊事・就寝体験等を実施するもので、市内の小学4年生から6年生までの50名に、森の家下関及びエコピアの森下関・深坂におきまして、夏季休業中の3日、今年は8月17日から19日までで、実施を予定しております。

報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。地区文化祭、夢冒険チャレンジキャンプ、どちらもとも3年ぶりに実施をするという方向で報告がありましたが、ご質問ご意見があればどうぞ。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

ご説明ありがとうございました。地区文化祭におきましても、また夢冒険チャレンジキャンプにおきましても、地域の皆さん、そして子供たちっていうのは非常に楽しみにしている行事の一つでございました。特に地区文化祭に関しましては、地域での活動を皆さんに披露できるということで、逆に開催できなかった年の方が、地域の方々がちょっと残念がっていたところもありました。しかしながらやっぱり、コロナウイルスが気になりなところがございますので、先ほど冒頭にもありましたように、感染防止対策をしっかりと講じたうえで、地域の方々、そして子供たちの元気のために、是非しっかりと行っていただきたいなと思います。ご説明ありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

私も、佐々木委員さんと同じ意見です。地区文化祭に関して、地域の方から「今年の開催はありますか」という声を聞いておりました。今回開催されるということで、とても嬉しく思っています。ただ中には今までやっていたことができなくなるという催しもあるかもしれません。感染対策をしっかりと、開催していただければと思います。ありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

地域の期待も大きいようですので、生涯学習課は大変な労力を必要としますが、よろしくお願いします。では、以上でよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

令和4年度山口県埋蔵文化財センター巡回展『発掘された山口』の開催について

児玉典彦（教育長）

「令和4年度山口県埋蔵文化財センター巡回展『発掘された山口』の開催について」文化財保護課 濱崎課長、お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。よろしくお願ひいたします。考古博物館における令和4年度山口県埋蔵文化財センター巡回展『発掘された山口』の開催について、ご報告いたします。資料は24ページ・25ページとなっております。また、別紙チラシを席上に配布させていただいておりますので、こちらもご参照いただければと思います。

内容は、令和2年度に山口県埋蔵文化財センターが県内各所で実施した、発掘された成果の巡回展でございます。弥生時代から室町時代にかけての遺跡出土品を主体とするとともに、特集展示といたしまして、県指定文化財にも指定されている、ユーモラスな顔の表情のある弥生時代の分銅形土製品等を始めとする、1980年代以降に山口県埋蔵文化財センターが実施をいたしました県内を代表する出土品を紹介するものでございます。さらに今回は、考古博物館独自企画といたしまして、綾羅木郷台地遺跡出土、県指定文化財の人面土製品の里帰り展示を予定しております。初公開となります、同一遺構の出土品を関連資料とともに『人面土製品をひも解く』と題した同時企画を開催する予定としております。

会期は、令和4年6月4日（土）から7月3日（日）までで、この期間の月曜日は休館となります。会場は、下関市立考古博物館特別企画展示室でございます。また、会期中に関連企画といたしまして、巡回展記念講演会を開催いたします。講師は山口県埋蔵文化財センターの岡田浩之氏。演題は「近年の調査成果から見た山口県の弥生時代」でございます。開催日は6月12日（日）。新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、定員の数を25名に限定し、午前午後の2回に分けて開催するものとしております。開催場所は、考古博物館講堂。参加費は無料でございます。

この他、この会期中に第2回文化財講座『日本遺産を100倍楽しむ方法』を、6月25日（土）に開催をいたします。文化財保護課主任藤本有紀を講師といたしまして、10月に開催予定の「日本遺産フェスティバル in 関門」に関連したコマーシャルを行いたいと考えております。巡回展企画と同様に、午前午後2回に分けて開催をいたしまして、考古博物館講堂で、参加費は300円としております。また、体験学習といたしまして、勾玉づくり教室を6月4日、竪穴式住居模型づくり教室を6月11日、土笛づくり教室を6月18日、それぞれ午前午後の2回に分けて開催をいたします。各定員は12名、参加費は400円でございます。

以上で報告を終わります。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。巡回展について説明がありましたが、ご質問ご意見があればどうぞ。よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

委員の皆さん全員、この展覧会に足をお運びください。
それでは、本件について報告済みとしてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、報告済みといたします。

【報告事項】

豊田ホテルの里ミュージアムの開館時間の変更について

児玉典彦（教育長）

では、報告事項最後です。「豊田ホテルの里ミュージアムの開館時間の変更について」豊田教育支所 河崎参事、お願いします。

河崎昌文（教育部参事（豊田教育支所長））

豊田教育支所でございます。資料26ページをお願いいたします。豊田ホテルの里ミュージアムの開館時間の変更について、ご報告いたします。6月初旬からホテルの観賞期間にあたり、ホテル舟運航が6月8日から25日まで、ホテル祭りが6月4日・11日の土曜日に開催されることから、豊田ホテルの里ミュージアムも、6月4日及び6月11日の開館時間を午後5時から午後9時30分まで。また、6月10日・17日・18日・24日・25日の開館時間を午後5時から午後8時まで延長し、運営いたします。

以上、ご報告といたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご質問ご意見があればどうぞ。よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、本件について報告済みといたします。報告事項は以上です。

【その他】

児玉典彦（教育長）

日程4その他ですが、これまでの議案審議や報告事項について、何かございますか。

児玉典彦（教育長）

なければ、次回の日程ですが、6月の教育委員会定例会は、6月30日（水）午前9時30分から、下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定です。委員のみなさん、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは引き続き、非公開案件に入ります。

傍聴者の方は、最初にお話いたしました、本日、これからの議案審議等については、非公開とする旨、決定しております。大変恐縮ではございますが、ご退室をお願いしたいと思います。

≪非公開部分始まり≫

【議案審議】

議案第20号 令和4年度教育予算の補正（6月）について

児玉典彦（教育長）

それでは、「議案第20号 令和4年度教育予算の補正（6月）について」徳王丸部長、お願いします。

徳王丸俊昭（教育部長）

それでは、議案第20号令和4年度教育予算の補正（6月）についてご説明いたします。資料別冊①をお願いいたします。

まず4ページ・5ページをお願いいたします。歳出予算からご説明いたします。

第10款 教育費は、1億1,015万円を増額補正しようとするもので、そのうち1億715万円が教育委員会の所管でございます。

内容についてご説明いたします。7ページをお願いいたします。「下関商業高等学校生徒PCR検査業務」です。下関商業高等学校において、新型コロナウイルス感染症への感染及びその拡大リスクを低減し、安全安心な教育活動を継続するため、主に県外との往来を伴う大会・行事に参加する生徒及び教職員に対して、令和4年7月以降PCR検査を実施するものです。予算内容としましては、PCR検査に要する経費として、委託料670万円を増額しようとするものでございます。

続きまして8ページをお願いいたします。「川棚クスの森枯損対策事業」です。令和3年

度に発生しました、近接樹木の転倒、枯損枝の崩落を受けまして、令和4年2月の有識者・文化庁指導において、これまでの基本方針を転換し、早期の計画的な剪定の必要性が示されましたことにより、枯死しました枝の崩落が、樹勢回復の支障になるとともに、来訪者の死傷事故等の発生につながることを懸念されるということで、計画剪定等の必要な措置を講ずるものでございます。予算内容としましては、剪定等にかかる経費として委託料等145万円を増額しようとするものでございます。

続きまして9ページをお願いいたします。「安岡地区複合施設整備事業」です。園芸センターの敷地に、コミュニティ施設、図書館等が一体となった複合施設の整備を官民連携して推進しておりまして、これに伴い必要となる当該敷地内の埋蔵文化財の保護措置としまして、記録・保存を目的とした発掘調査を実施するものでございます。予算内容としましては、PFI事業に関する各種設計業務及び埋蔵文化財（安岡長久遺跡）発掘調査に係る経費5,200万円を増額しようとするものでございます。

続きまして10ページをお願いいたします。「社会教育施設衛生設備改善事業」です。公民館等の社会教育施設における新型コロナウイルス感染リスクの低減を図るため、トイレ洗面台の一部を自動水栓化し、また、菊川ふれあい会館のトイレを洋式化するものです。予算内容としましては、トイレ洗面台自動水栓化及び菊川ふれあい会館のトイレ洋式化にかかる経費として、委託料1,700万円これを増額しようとするものでございます。

続きまして11ページをお願いいたします。

「感染症対策等の学校教育活動継続支援事業」です。こちらは小学校及び中学校の教育活動の確実な継続のため、密閉・密集・密接を回避し、児童生徒・教職員等の感染症対策に必要な保健衛生用品等を配備するものでございます。予算内容としましては、消毒液等の保健衛生用品、教室等にかかる3密対策として換気を徹底するための物品、保健室等の衛生環境の向上に必要な備品等の購入に要する経費、合計3,000万円を増額しようとするものでございます。

以上、教育予算の補正についてのご説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今、補正予算について説明がありましたが、ご質問ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

特にご意見ご質問はないようですので、議案第20号について承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第22号 令和5年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について

児玉典彦（教育長）

続いて、「議案第22号 令和5年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」教育研修課 浦野課長、お願いします。

浦野建太（教育研修課長）

教育研修課でございます。議案第22号令和5年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択についてご説明いたします。資料については別冊②をご覧ください。高等学校の教科書の採択方法については、法令上、具体的な定めはありませんが、公立の高等学校については、採択の権限を有する所管の教育委員会が、各学校の実態に即して採択を行っております。

下関商業高等学校の使用する教科用図書については、毎年、教育委員会会議によって、「採択実施要領」が議決され、要領に基づいて採択されます。2ページの下（1）採択の基本方針決定というところが、本日の定例会にあたります。今後、この図に示してある流れに沿って、採択に向けた準備を進め、8月の定例会において、（7）の採択ということになります。お示ししている実施要領については、昨年度までの実施要領に基づき、年度の変更を加えたものになっております。

以上、議案第22号について、ご説明をいたしました。ご審議をお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

今の説明について、ご質問ご意見があればどうぞ。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

特にないようですので、議案第22号については承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

【臨時代理等の報告】

公立中学校教職員の懲戒処分の内申について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開

《非公開部分終わり》

【閉会の宣告】

児玉典彦（教育長）

それでは、5月の定例会を全て終了します。お疲れ様でした。

（お疲れ様でした。（全員））

署 名

教 育 長

署 名 委 員

署 名 委 員

作 成 職 員